3　安定的な取引関係の確立のために行う農林漁業投資

実施者	年度	農林漁業投資の内容	整備する施設等の規模・能力等（㎡等）	事業費（千円）

（記載上の注意）

1．安定的な取引関係を確立する事業者のうち一方が単独で申請する場合には、申請者以外の相手方が行う措置を記載することもできる。

2．「農林漁業投資の内容」の欄は、農林漁業用生産施設（種苗施設、農林漁業用生産機械、農林水産物貯蔵施設等）の整備、農林漁業用共同利用生産施設（堆厩肥舎、農林水産物集出荷施設、農林水産物調製処理加工施設、農林水産物輸送機器等）の整備、農地所有適格法人への出資、農林漁業関連法人への共同出資又は農林漁業者等による食品の製造・加工事業用資産（食品製造・加工施設、営業権等）の取得を記載すること。

3．「農林漁業投資の内容」の欄に農地所有適格法人への出資又は農林漁業関連法人への共同出資を記載した場合は、「整備する施設等の規模・能力等」の欄には、出資割合、出資の手段（現物出資の場合は、その内容）等を記載すること。